

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期南砺市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県南砺市

3 地域再生計画の区域

富山県南砺市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の国勢調査に基づく人口は、合併直後の平成17年から令和2年の変化をみると、総人口は58,140人から47,937人まで減少、生産年齢人口も34,473人から24,165人まで減少、年少人口も7,106人から4,979人まで減少している。その一方で、高齢人口は16,561人から18,753人に増加しており、令和2年時点の高齢化率は39.1%となった。

自然動態をみると、出生数は平成18年の407人をピークに減少し、令和5

年には194人となっている。その一方で、死亡数は令和5年には875人と増加傾向であり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲681人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成17年に転入者（1,475人）が転出者（1,596人）を下回

る社会減（▲121人）で、現在まで継続している。進学や就職を機とした転出が多く、20代、30代の若年層の転出が課題となっており、令和5年には▲198人の社会減となっている。

このとおり少子高齢化が課題となっていることから、これまで「合計特殊出生率の向上」と「社会動態の改善（転入者数の増加、転出者数の抑制）」を重点に各種施策に取り組んできた。その結果、近年では子育て世帯は転入超過の傾向ではあるものの、転出者数の抑制に歯止めがかからず、社会減（4年間で▲963人）となっており、また、出産・子育て世代となる20代～30代の減少が大きくなっていることから出生数も減少している状況である。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域コミュニティの運営や地域の生業の継承、生活を支える商店や住民サービスの維持に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、これまでの取組により成果が現れてきている「充実した子育て環境の提供」や「移住先としての高い評価」などの本市の強みを活かした施策をさらに推進するとともに、若者から本市での暮らしが選ばれ、いきいきと活躍しながら、住み続けられるような「若者が未来に希望が持てるまち」の実現を図り、若者の人口減に歯止めをかける。

なお、具体的な施策は下記の基本目標に基づいて行う。

- ・基本目標1 未来に希望がもてるまち
- ・基本目標2 多様な幸せを実感できるまち
- ・基本目標3 心豊かな暮らしができるまち
- ・基本目標4 皆で考えともに行動するまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育てしやすい環境と 感じる市民の割合	79.0%	85.0%	基本目標 1
	学校が楽しいと思っ ている児童生徒の割合	小学校 81.5% 中学校 79.5%	小学校 90.0% 中学校 90.0%	
	年間婚姻数	100 組	110 組	
イ	心身ともに健康と感 じる市民の割合	44.5%	50.0%	基本目標 2
	必要な医療・福祉サ ービスの提供を受け ることができると回 答した市民の割合	—	向上させる	
	寛容な社会が形成さ れていると感じる市 民の割合	—	向上させる	
ウ	若者の社会移動数の 改善 (20歳～39歳)	▲220人	▲61人	基本目標 3
	域内消費額	1,881億円	2,069億円	
	平均所得	283 万円	311 万円	

エ	南砺市や地域に誇りや愛着を感じる市民の割合	64.7%	70.0%	基本目標 4
	自らまちづくりに取り組む市民の割合	42.0%	50.0%	
	南砺市が発信している情報を利用している市民の割合	78.4%	82.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期南砺市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 未来に希望がもてるまち事業

イ 多様な幸せを実感できるまち事業

ウ 心豊かな暮らしができるまち事業

エ 皆で考えともに行動するまち事業

② 事業の内容

ア 未来に希望がもてるまち事業

- ・ 妊娠や出産、子育てを支援する。
- ・ 未来に夢と希望を持てる教育環境の充実を進める。
- ・ 若者のパートナーと仲間づくりを応援する。

《具体的な事業》

- ・ 子育て・親育ち応援事業
- ・ 山村留学事業
- ・ あなたと私を結ぶ赤い糸プロジェクト事業 等

イ 多様な幸せを実感できるまち事業

- ・ 心身ともに健康で暮らしやすい社会を構築する。
- ・ 地域とともに取り組む医療・福祉の充実を進める。
- ・ 多様性を認める社会を構築する。

《具体的な事業》

- ・ 学生健康診査事業
- ・ 介護人材雇用型訓練委託事業
- ・ 女性活躍・ジェンダーギャップ解消推進事業 等

ウ 心豊かな暮らしができるまち事業

- ・ 若者に選ばれる魅力あふれる地域づくりを進める。
- ・ 誰もが暮らしを楽しめる生活環境を充実する。

- ・地域の活力を支える産業の発展に取り組む。

《具体的な事業》

- ・移住・定住推進事業
- ・南砺版公共ライドシェア事業
- ・小規模事業者後継者育成支援事業 等

エ 皆で考えともに行動するまち事業

- ・南砺の暮らしへの誇り・愛着を醸成する。
- ・みんなが参加し、ともに取り組むまちづくりを進める。
- ・内外に向けた効果的な魅力の発信に取り組む。

《具体的な事業》

- ・ふるさと教育推進事業
- ・住民自治推進交付金事業
- ・シティプロモーション戦略推進事業 等

※ なお、詳細は南砺まちづくりビジョンのとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,000,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

庁内で組織する「南砺市総合計画推進本部」にて、毎年度終了後、執行状況、事業内容とともに目標値やK P I、個別事業毎に設定した成果指標の達

成状況を確認し、効果の度合いを判定し、毎年度9月に外部組織である「南砺市総合計画推進委員会」において判定内容の検証を行い、来年度以降への取組に向けての意見を付して「推進本部」へ送り、市議会への検証結果の報告、南砺市公式ホームページや情報公開コーナーでの公表を行う。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで